平成３０年度第１回「千葉市農政推進協議会」議事録

１　日　　時　　平成３０年７月２６日（木）
　　午前９時３０分から午前１１時４６分

２　場　　所　　千葉中央コミュニティセンター８階　千鳥・海鴎

３　出 席 者
委員：１１名
藤代武治会長　伊藤和彦副会長
伊原茂久委員　鈴木武夫委員　大塚不二男委員
加藤裕市委員　石出博子委員　斎藤昌雄委員
鈴木春美委員　髙橋義男委員　小川五郎兵衛委員
（欠席：田中幸男委員　１名）
事務局：１２名
農政部長（加瀬）　農業委員会事務局長（松浦）
農政センター所長（時田）　農政課長（石出）
農地活用推進課長(岡本)　農業生産振興課長(圓城寺)
農業経営支援課担い手育成班主査（吉野）
農政課長補佐（中坂）　企画班主査（小檜山）
農地保全班主査（中村）　農地保全班（水野谷）
企画班（鶴岡）

４　議　　題
（１）会長及び副会長の選任について
（２）千葉市都市農業の振興に関する方針について
（３）第２次千葉市農業推進行動計画（平成２９年度分）の結果報告について
（４）農業経営改善計画について
（５）農用地区域の変更について

５　議事概要
（１)藤代武治委員が会長に､伊藤和彦委員が副会長に選任された。
（２）事務局が、千葉市都市農業の振興に関する方針について、説明し了承された。

（３）事務局が、第２次千葉市農業推進行動計画（平成２９年度分）の結果報告について説明し、了承された。
（４）事務局が、認定申請者１１件（新規認定：１件、再認定：８件、変更認定：２件）の農業経営改善計画について意見聴取を行い、了承された。
（５）事務局が、農用地区域の重要変更の申出が１１件、軽微変更の申出が１件あったことを報告し、意見聴取の後、了承された。

６　会議経過

会議は、農政課課長補佐の司会進行により行われ、開会に先立って、委員１１名の出席を得ているため、千葉市農政推進協議会設置条例第５条第２項の規定に基づき、会議が成立している旨が告げられた。

続いて、議題１から３については、個人情報等が含まれていないため、会議は公開、議事録は公表され、議題４及び５については、個人情報が含まれているため、会議は非公開、議事録は非公表とする旨が告げられ、農政部長が挨拶を行った。

続いて、委員の改選があったため、農政課長補佐が出席委員及び課長補佐以上の事務局職員を紹介した後、開会宣言が行われた。

続いて、会長及び副会長が未選任のため、仮議長を選出し、仮議長のもとで議事録署名人及び会長を選出することになり、仮議長の選出については事務局に一任されたため、事務局が加藤裕市委員を指名し、仮議長に選出された加藤委員が、伊原茂久委員及び鈴木春美委員の２人を議事録署名人に指名した。

議題１　会長及び副会長の選任について

会長選任については、斎藤昌雄委員から藤代武治委員を会長にと推薦があり、全委員これを了承したため、藤代委員が会長に選任され、挨拶を行った後、条例第４条第３項に基づき藤代会長が議長となった。

副会長の選任については、会長一任との提案があり、全会一致で藤代会長に一任されたため、藤代会長が伊藤和彦委員を指名し、全委員これを了承、伊藤委員が副会長に選任され、挨拶を行った。

議題２　千葉市都市農業の振興に関する方針について

事務局（農政課　小檜山企画班主査）が、千葉市都市農業の振興に関する方針について概要説明を行った。

続いて、以下の質疑応答があった。

【加藤委員】　九都県市首脳会議で埼玉県から出た提案をそのままますぐのんだように私は受け取ったんですけど、千葉市が策定を一年見送るほどのメリットがあるんですか。
【小檜山企画班主査】　九都県市といいますのは基本的に都市部の自治体が多く、共通の課題に共同で取り組む方が効果的な施策等があるということで提案があったものです。もちろん、計画は一年遅れるのですが、計画を定める事でそういった九都県市の検討内容も取り込んだうえで、今後の都市農業振興に努めることができるのではないかという判断を行いまして、計画としては見送ることとしました。
【加藤委員】　ちょっと、一年を見送るほどの価値があるのかどうか、九都県市首脳会議というのは。千葉市としてどう捉えているのか、部長、ぜひお答え願いたい。
【加瀬農政部長】　都市農業の関係については、この九都県市というのはまさに生産緑地の関係で共通の課題を持った都市ということになります。特に都市部、そういったところからの今回のご提案ですので、我々としても千葉市も単独で生産緑地に対してこれからどうしていこうか考えていかなければいけないなと思っています。そうしたところに、九都県市からこういった話がございましたので、これはいい機会と捉え、ここでしっかりと九都県市全体で共通意識を持ったうえで本市の都市農業の振興のための施策に活かしていきたいと考えまして、こうした判断をしたものでございます。以上です。
【加藤委員】　この九都県市首脳会議というのは初めての会議なんですか。
【加瀬農政部長】　毎年、これは行っております。
【加藤委員】　もう何年目くらいですか。
【加瀬農政部長】　相当行っています。その中で今まさに、話題になっているのが都市農業、そして生産緑地の関係です。関係する都市が全て集まっている会議ですので、ちょうど良いというところです。
【加藤委員】　わかりました。

続いて、藤代会長が議事に諮り、反対意見なく了承された。

議題３　第２次千葉市農業推進行動計画（平成２９年度分）の結果報告について

事務局(農政課　石出課長)が、第２次千葉市農業推進行動計画(平成２９年度分）の結果について報告を行った。

続いて、以下の質疑応答があった。

【小川委員】　カラスの追い払いについて、幕張地区ですが、センターの協力をいただいて毎年色々なことをやっていただいているんですが、殆ど効果がないんです。なにかいい方法、強力な方法はないでしょうか。ニンジンから何から悲しいほどにやられているんです。

【時田農政センター所長】　カラス対策ですが、なかなか難しいところがありまして、今までに猛禽類、鷹による追い払いや、箱わなによる捕獲を行っているところですが、有害鳥獣対策のためのアドバイザーを委託契約いたしましたので、アドバイザーの意見を聞きながら、効果的な対策を探っていきたいと思っております。また、いざ、実施にあたっては地元の皆さんのご協力が不可欠ですので、地元の皆さんと勉強しながら一生懸命対策を取っていきたいと思います。

【小川委員】　よろしくお願いします。

【鈴木(武)委員】　有害鳥獣のことで伺います。有害鳥獣のハクビシンやイノシシですが、これは有害鳥獣ですが誰でも捕まえることができるのか、また捕まえたものをどの担当課へ持ち込めるのかその辺がはっきりしなくて。

農業委員会でもちょっとこの問題が出たんですよ。荒廃地で雑草地ができて、そういう住処があるからイノシシは巣をつくって田を荒らすんじゃないかということで、一部、農業委員の集まりでは、雑草地をきれいにしようということになって、罠をかけているところもあったんですけれども。はたして、罠は誰でもかけて捕まえることができるのか、イノシシは有害であるから農家であれば誰でも捕まえられるのか、自然動物との兼ね合いがわからなくて。担当課もどこなのか誰がそれを処分するのか、農政課に持ち込めばよいのか、ちょっと分からないんですよね。

【時田農政センター所長】　基本、罠については罠免許が必要です。捕獲については、県の許可を取りながらの捕獲となります。市の有害鳥獣対策協議会のほうで県の許可を取りつつやっているというような状況です。

【圓城寺農業生産振興課長】　捕獲したものの処分は、イノシシにつきましては猟友会にお願いしまして殺処分しています。ハクビシンについては業者に処理をお願いしている状況です。イノシシの箱わなについては、猟友会の協力をいただきまして、設置・管理している状況で、ハクビシンの罠については農協の１０支店に箱わながあります。そちらの方に申込みいただいて設置していただく形になります。
【鈴木(武)委員】　罠を置いたり、箱わなで捕まえることは誰でもできるのですか。
【圓城寺農業生産振興課長】　基本的には免許がないとできません。
【鈴木(武)委員】　有害鳥獣でも免許がないと捕まえることはできないということですか。
【圓城寺農業生産振興課長】　はい。
【鈴木(武)委員】　簡単に罠をかけてもいいのかもわからないし、誰がやってくれるのかという話になりまして、持っていく場所がないんじゃないかと。
【圓城寺農業生産振興課長】　そういう情報がでましたら、市の窓口としては農業生産振興課になりますので、ご連絡いただければと思います。
【鈴木(武)委員】　農業生産振興課のほうへ連絡すればいいのですね。農業委員会でそんな話をするのはおかしいんじゃないかと思っていたんです。荒廃地の草刈をやって、罠をかけて捕まえようという話が出たんですが、自然動物を誰でも簡単に捕まえていいのか疑問だったんです。
【小川委員】　（罠は）農協の支店に全部置いてありますね。
【鈴木(武)委員】　農協に全部置いてあるんですか。
【加瀬農政部長】　農協の話とは違いますが、今、有害鳥獣を捕まえる、捕獲するという話ですが、３つのやり方を一緒にやらないとなかなか効果が出ないと言われております。1つ目は罠を仕掛けて捕獲する。２つ目は電気柵を作って入ってこられないようにする。３つ目はちょうど今、農業委員会のほうでも話が出ました、いわゆる耕作放棄地のような、草が沢山生えているようなところが、イノシシの住処になりますので、そういった住処をなくしてイノシシが入ってこられないようにするという、環境対策ですね。この三つを有機的にやっていくことによってイノシシなどの有害鳥獣対策がうまくいくんだと言われていますので。そういった意味では農政部門もやっていきますし、今回たまたま農業委員会さんのほうでも一緒にご協力いただけるという話ですので、それでお願いしているとこ

ろです。罠をどうこうというわけではなくて、農業委員会さんにお願いしているのは耕作放棄地の刈払いを一緒にやっていただくという事です。
【鈴木(武)委員】　では、もしも自然動物が出たら、農協さんのほうに相談して対応したほうがよいのですか。
【加瀬農政部長】　実際、出てしまったら農政センターのほうへ連絡ですね。
【鈴木(武)委員】　一般の方はその辺が分からないんですよね。どこで対応しているのか、役所はどこが窓口なのか。
【加瀬農政部長】　農地であれば農政部ですし、もし街中に出ることがあれば環境部ですし、いろいろ複雑になりますので、また、農業委員会を通じて我々のほうからご説明させていただく機会を設けたいと思います。
【加藤委員】　関連で質問です。処分する場合の費用はどうなっているのですか。
【圓城寺農業生産振興課長】　処分費につきましては、国や市の事業費を使いまして、その中から協議会を経由しまして、業者や猟友会に支払っている形になります。
【加藤委員】　他の件で質問です。全般的にみて、Ａ評価、Ｃ評価が少なくていつもの年と違うような印象を受けたのですが、Ａ評価の市内産農畜産物取扱店舗数の件で、農畜産物というと非常に広いのですが、園芸と畜産との割合はどのように考えているのかお聞きしたいです。
【石出農政課長】　割合をどうしようという考えはございません。例えば、飲食店と卵屋さんが結びついている状況であれば、それはそれで農畜産物として対象となります。豚であっても卵であっても同じです。
【加藤委員】　卵が結びついていたら、それに園芸作物をくっつけようというような考えはありますか。
【石出農政課長】　それは飲食店に伺いまして、市内産の野菜を使おうという意向があるかどうか、あるのであれば農家さんとのマッチングをしていきます。
【藤代会長】　６次産業化ですけれども、２９年度までに１１件と目標に載っていますけれども、これはどうような格好なのか販売所なのかレストランなのか、そのところをお聞きしたいと思います。
【石出農政課長】　１１ページの６次産業化の認定件数についてですが、１１件と言われましたが足し算ではなく、目標として２９年

度は４件という意味でございまして、実績は３件でございます。４件というのは６次産業化の認定の目標件数を示しているものでありまして、６次産業化という業態がそういう取り組みをしているものが４件あるという話ではありません。国が示す６次産業化の事業認定があります。その事業認定を取ってもらいましょうと、事業認定を受けませんと国の補助事業が使えませんよ、という流れになっていますので、今は事業の認定数を増やしていきましょうという取り組みでございます。

具体的に言いますと、例えば、農家レスランで市内産農産物を使うという意味で６次産業化にあたります。加工品を使ってジュースやジャムを作るのも６次産業化となります。それを行うにあたって国の認定を受けていきましょう、そのための支援をしていきましょうと、認定に向けての支援の事業というふうに理解いただければ有り難いです。

【藤代会長】　現状では、認定を受けている業者は無いんですか。

【石出農政課長】　２９年度時点で３件ございます。

【藤代会長】　その３件は、どことどこにあるんですか。

【石出農政課長】　３件のうち１件は、ブルーベリーとイチゴの観光農園をやっている方、ドラゴンファームで若葉区にございます。それから、これは会社になりますがオリエントファームです。

【藤代会長】　それはどこにありますか。

【石出農政課長】　オリエントファームは、、、。

【藤代会長】　若葉区で実施しているのは個人ですか。

【石出農政課長】　ドラゴンファームは個人です。残りの２つは会社です。オリエントファームとピュアディッシュです。

この認定を受けると６次産業化の国の支援を受ける土俵に上がりますので、それからもうワンステップ進まない事には国の事業を受けて事が運んでいかないので、少し難しい事業です。２５年と２６年で３件ございまして、それ以降はなかなか認定まで進んでいない状況です。

【伊原委員】　フルーツだけじゃなくてソバなども入るんですか。

【石出農政課長】　認定要件がありまして、ソバを育てて、ソバ粉を売るというだけで認定されるかどうかというと、今は分からないです。

【藤代会長】　認定を受けるのは相当難しいという事ですか。

【石出農政課長】　難しいですね。その先に国のお金が出るような事業が使えるようになりますので、相当な計画性を持たないと認定されないです。
【藤代会長】　極端にいうと農家レストランを実現するには個人じゃできませんから、組合組織みたいにした場合に、市の支援は受けられますか。
【石出農政課長】　まず、考えられるのが６次産業化の認定をとって、国の事業を使うというのが１つ。市の支援としましては現在、調整区域内に農家レストランを作れるように開発要件を緩和しましたので、その際のお手伝いとして市の協力金、市の補助事業はございます。
【藤代会長】　その場合、自己資金としては何パーセントくらい用意しなければならないんですか。
【石出農政課長】　それは規模によって違いますね。平米数も限られてきますけれども､例えば３，０００万円という話であればその一部の助成ということになります。
【藤代会長】　では、市内で農家レストランの計画は有りますか。
【石出農政課長】　それはございません。相談は有るのですが、色々排水や個人の資金力の問題など有りましてなかなか前に進んでいない状況です。我々もそういう農家レストランをやりたいという方の話をぜひ聞きたいというところです。

続いて、藤代会長が議事に諮り、反対意見なく了承された。

議題４及び議題５に係る会議経過については、千葉市情報公開条例第７条第２号に規定する情報（個人情報）が含まれているので、公表しておりません。

問い合わせ先
千葉市経済農政局農政部農政課
電話０４３－２４５－５７５７